

公益社団法人 森林・自然環境技術教育研究センター 令和6年度事業計画及び収支予算

公益社団法人である当センターの設立目的及び業務内容は、森林保全・管理技術に関する調査研究、技術開発、技術情報の集積・分析等を行い、森林保全・管理技術の構築及び普及啓発並びに森林技術者の技術の向上及び継続教育の支援等を推進し、もって国土の保全、森林・林業の発展、科学技術の向上に寄与することである。

令和6年度の主要事業として、森林保全・管理技術に関する調査研究・技術開発については、国土緑化推進機構等の助成により、令和4年度から実施している課題の研究開発を行う。JABEE 関連事業については、森林分野で JABEE 継続認定を受けている3大学の JABEE の活動・運営に対する協力を行うとともに、審査員の養成・確保など JABEE 認定審査に関わる業務の実施体制の整備を図ることとする。森林分野 CPD 事業については、これまでの成果を踏まえて、建設系 CPD 協議会と連携しながら、より一層の内容の充実に努めることとする。令和5年度から一般公開した森林保全・管理技術デジタル・アーカイブについては、さらなる資料・文献の収集に努めるとともに、公式ホームページを通じた利用者のより一層の増加に努める。

さらに、当センターの実施体制の整備を図るために、新たに賛助会員の追加募集を行うとともに、公益的な調査研究・技術指導の開拓等を進める。加えて、CPD 会員数の動向や経済状況等を踏まえて、森林分野 CPD 制度の持続可能な運営のための財政健全化に向けた取組を行う。

(1) 森林保全・管理技術に関する調査研究、技術開発

令和4年度は、国土緑化推進機構の助成により、気候変動に対しレジリエントな災害防止等の適応策として注目されている、生態系を活用した災害防止対策 (ECO-DRR) による森林グリーンインフラ整備について調査研究を開始した。令和5年度については、都道府県、森林管理局及び森林技術コンサルタントを対象に、ECO-DRR についての認知度調査及び施工事例のアンケートの実施及びその結果の分析を行ったところである。

令和6年度については、文献による ECO-DRR の概念整理及びアンケート調査の分析結果を踏まえて、治山事業における ECO-DRR の整備手法の検討を行う。

(2) 森林保全・管理技術に関する資料・文献の収集、整理保存及びその集積・分析

行政・研究機関や森林・林業関連団体の協力を得て、森林保全・管理技術に関する資料・文献の収集に努めるとともに、パスワードを供与した者に対する森林保全・管理技術デジタル・アーカイブのより一層の利用の促進を図る。

(3) 森林保全・管理技術に関する情報提供、普及啓発

これまで実施してきた調査研究、技術開発の報告書等の成果や森林保全・管理技術デジタル・アーカイブの資料・文献等について、当センターの HP の活用や研修会、シンポジウム等の実施により、情報の提供、普及啓発を行う。

(4) 森林技術者の専門技術の向上及び継続教育に関する支援

(4-1) JABEE の活動・運営への協力及び認定審査事業

一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)の活動に参画し、森林及び森林関連分野の技術者育成に関わる教育の認定審査に協力する。

また、JABEE の理事会及び認定・審査調整委員会等の委員会に理事及び委員を出すとともに、森林分野の認定審査に必要な審査員の養成・確保に努める。

(4-2) 森林技術者の継続教育事業(森林分野 CPD 事業)

森林技術者の専門技術の向上を図るため、森林分野 CPD 事業の充実に努めることとし、森林分野 CPD プログラムの提供、CPD 実施記録の登録、CPD 実施記録証明書の発行等を適切に実施する。また、CPD 会員及び機能付き法人専用 ID 会員の適正な管理と、CPD システムの改善等により会員へのサービスの向上に努める。また、通信研修用の教材の充実に努めるとともに、研修会、シンポジウム等を開催する。

(4-3) 森林技術者教育等への支援事業

行政、大学等の高等教育機関及び日本森林学会等の学協会と連携して、森林技術者教育等のあり方について調査研究を行う。

(5) 科学技術についての技術者、研究者及び教育者等との連携による調査研究及び提言活動

正会員、賛助会員の意向を踏まえて、社会的に関心が高く重要な課題について調査研究、提言活動を行う。

(6) 行政施策又は社会貢献に資する公益性・中立性の高い調査研究及び技術指導

森林調査、測量設計等、その成果の技術的妥当性が社会的に多大な影響がある事案について、中立的な立場で審査・保証等を必要とする場合には、これに対応することが出来るよう体制の整備を図ることとする。

現在実施している「国有林野測定事業における審査業務」については、実施体制の整備を図りながら、今後も継続していくこととする。